

平成 27 年 2 月 24 日

北米地域へ送付する平成 27 年度前期用教科書の送付遅延について

文部科学省初等中等教育局
国際教育課

現在、北米西海岸における港湾関係労使交渉の影響により、北米に在留する学齢児童生徒へ配付する平成 27 年度前期用教科書の送付遅延が見込まれております。

こちらが把握している情報では、使用者団体と港湾労働組合が現地時間 2 月 20 日に向こう 5 年間の暫定合意に達し、今後、正常稼働の予定という事ですが、遅延回復の正常化には時間を要する可能性があります。そのため、教科書の送付が例年に比べて遅れることが見込まれます。

港湾への教科書到着予定日等、情報が入り次第、順次情報を提供したいと思います。現時点の状況では各在外公館に到着するのは、3 月後半から 4 月となる見込みです。

在外に在留する児童生徒の教育活動になるべく支障が生じぬよう、遅延する期間の教科書の取扱について現在検討しており、決定し次第、各在外公館等を通じ、対応策をお知らせ致します。

皆様方にはご迷惑をお掛け致しますが、状況についてご理解頂き、ご了承くださいますようお願い致します。

○遅延予定公館

米国大使館、アトランタ総領事館、サンフランシスコ総領事館、シアトル総領事館、アンカレジ総領事館、シカゴ総領事館、デトロイト総領事館、デンバー総領事館、ナッシュビル総領事館、ニューヨーク総領事館、ヒューストン総領事館、ポートランド総領事館、ボストン総領事館、マイアミ総領事館、ロサンゼルス総領事館、カナダ大使館、カルガリー総領事館、トロント総領事館、バンクーバー総領事館、モントリオール総領事館。

○遅延予定児童生徒

上記の大使館、総領事館の管轄内にある、日本人学校、私立在外教育施設、補習授業校に在籍する、児童生徒。その他、管轄内に在留する教科書を希望する児童生徒。